

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2011年  
2月1日(火)  
第23号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 対都保育署名、20万余提出。

1月28日、公的保育・福祉を守る東京実行委員会は、都議会宛署名「東京の待機児童の早期解消と保育環境・保育施策の充実のための予算増額を求める請願書」を10万2680筆、最終提出をしました。

第1回の提出と合わせた署名は、全体で紹介議員4会派5名、20万3680筆となりました。今回の署名数は、昨年との署名の取り組みより約4万筆以上を上回る署名数となり、待機児童の解消を求める多くの都民と保育制度改悪ではなく、保育環境・保育施策の充実を求める保護者や保育労働者、保育関係者の切実な要求の反映だといえます。

## 東京都児童福祉審議会・専門部会

# 0・1歳児2.5㎡への緩和議論

東京都児童福祉審議会・専門部会は、1月27日「保育所の設備・運営基準に関する検討」の第2回目の会議を開きました。継続審議となっている地域主権改革関連法案を先取りし、0・1歳児の面積基準を3.3㎡から2.5㎡に緩和する議論を行いました。

議論の中では、成澤文京区長が、「面積基準引き下げはあくまでも最終手段。法案が通っていないなかで、拙速に結論を出すべきでない。保育園の実施主体である市区町村と先に協議すべき。23区長会では東京都の判断に意見をあげることを審議している。待機児童対策では面積基準を下げることでまだまだできることある。面積基準は子どもに直接影響がありしわ寄せがいく。待機児童解消が子どもに影響を与えないでほしい」と述べ、柗沢めじろ保育園園長（東社協）は「認証保育所での2.5㎡で問題ないと言い切れない、結論出すのは拙速。全社協の調査でも衣食分離は大事であると出ているが今の最低基準でもできてない。子どもが直接関わること。保育園での死亡事故も12名出ている。そういう意味でも慎重にすべき」との意見が出されています。

一方、鈴木学習院大学教授は「もともと最低基準の根拠はない。待機児童解消のメリットの方があがる」、石阪町田市長は「先を見て子どもが減ることを考えれば、既存の保育所の基準を下げて一時しのげば合理的といえる」などの賛成派の強硬な意見も出されています。

東京都は、議論の最後に、「3月後半に、本日の意見で中間のまとめ（案）を提示する。メール等で事前に送り、次回の議論で固める。条例については法案成立後、案を策定し児童福祉審議会に提案したい」と提起。最後に座長である柏女（かしわめ）淑徳大学教授は「やり方でまだ検証することもある。子どもの事故と広さの関係、調査なども参考にしてほしい」とくくっています。

東京都は、面積基準の緩和という重大な問題を法案審議に先取りして検討し、わずか3回の審議で中間まとめを行うという、極めて乱暴にことを進めようとしています。

公的保育福祉を守る実行委員会では、専門部会8人の委員に対して緊急のハガキ運動を推進します。東京自治労連は、保育園組合員全員5500人分と自治体保育労働者の全国集会参加者にハガキを配布し、委員宛のハガキの集中をめざします。是非、職場の思いを伝えてください。

# 基本制度ワーキングチーム開催

基本制度ワーキングチーム第9回会合が1月27日開催されました。この日は「子ども・子育て会議（仮称）」を中心に議論が行われました。この日は各委員提出の資料も配布され、いまさら何をとの感がありますが、連合の中島委員からは「直接契約方式で問題がある。市町村の実施責任とこれを担保する財源の裏打ちが必要」との意見書が出されています。

基本制度ワーキングチームでは課題はあと3つ残っているとされ、今後の会議日程はまだ決まっていません。予断を許しませんが、1月中に出すとしていた法案大綱はかなりずれ込む可能性が出てきています。

# 三多摩保育連絡会総会・学習会開催

三多摩保育連絡会の総会・学習会が1月29日に国分寺労政会館で開催されました。国立、小平、東大和など6市職労から35人が参加しました。

総会では、2010年の活動報告、会計報告、役員体制について提案・確認しました。単組からの発言では、各市で保育園の民営化攻撃が出されていること、ある市では市職労役員が「保育園の民営化、何が悪いのか」と民営化を容認して圧力を加えているなどの発言がありました。

最後に、「子ども・子育て新システム」に反対し「より多くの人たちと力を合わせ、国と自治体が責任を負う現行保育制度を拡充する事を求めていきましょう」との総会アピールを全体の拍手で確認しました。

続いて学習会に移り、全国保育団体連絡会の逆井直紀氏が「子ども・子育て新システムを考える」と題して、講演。最新の情勢を報告するとともに「新システム」が市区町村の保育の実施義務を解体する、「新システム」での公的責任は努力義務、直接契約制が導入され保育所探しは親の責任に、必要度の高い子が利用できない状況が生まれる、応益負担となり保護者負担が重くなる、公立保育所の民営化・統廃合が劇的に進行する、保育の認定の時間により随時送り迎えが生じ子どもの集団づくりに大きな障害をもたらすなどの問題点を明らかにし、運動の強化を呼びかけました。

**現在、東京1160人、全国572人。2/5・6**  
**自治体保育労働者の全国集会への参加の最後の**  
**声かけをしましょう！**

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】